

平成29年度 広島県要約筆記者養成講座

# ◆◆ 受講者を募集します ◆◆

## きこえのサポート

聞こえる人

要約筆記者

聴覚障がいのある方



情報が伝わらず孤独に  
悩んでいる方の  
「耳代わり」として  
あなたの耳と手とハートで  
コミュニケーション支援  
しませんか？

聴覚障がい者のコミュニケーション手段として、「手話」を思い浮かべる方が多いと思いますが、聴覚障がい者の内、「手話」のできる方は、2割弱です。人生の途中で聴こえなくなった方は、手話習得は容易なことではないのです。そのような聴覚障がい者に、話の内容をその場で文字にして伝えていく方法を「要約筆記」といいます。講座では、聴覚障がい者の基本的人権を保障するためのコミュニケーション支援のありかたや要約筆記者として必要な知識・技術・意識を厚生労働省カリキュラム準拠要約筆記者養成テキストに沿って学びます。手書き・パソコンの2コースがあります。多数のご参加をお待ちしております!!

**開講式** : 平成29年4月9日 (日)

**時間** : 午後12時45分から

**場所** : 廿日市市総合健康福祉センター「あいプラザ」内

**主管** : 広島県難聴者・中途失聴者団体連合会

**共催** : (特非)全国要約筆記問題研究会 中国ブロック 広島県支部  
広島県要約筆記サークル連絡会

**協力** : 広島県難聴者・中途失聴者団体連合会 廿日市支部  
廿日市市要約筆記サークル「やじろべえ」

「要約筆記者」は社会福祉事業・要約筆記事業を担うことのできる専門資格です。

## 前期講座日程 《会場・・・廿日市市総合健康福祉センター「あいプラザ」》

回数	日程	時間	内容
1	4/9(日)	12:45～17:00	聴覚障害者の基礎知識 (共通)
2	4/23(日)	13:00～17:00	要約筆記の基礎知識Ⅰ (共通)
3	5/14(日)	13:00～17:00	日本語の基礎知識 (共通)
4	5/28(日)	13:00～17:00	要約筆記の基礎知識Ⅱ (共通) 要約筆記の基礎知識Ⅱ (コース別)
5	6/11(日)	13:00～17:00	要約筆記の基礎知識Ⅱ (コース別)
6	6/25(日)	13:00～17:00	要約筆記の基礎知識Ⅱ (コース別) 話しことばの基礎知識 (共通)
7	7/9(日)	13:00～17:00	話しことばの基礎知識 (コース別)
8	7/23(日)	13:00～17:00	話しことばの基礎知識 (コース別)

### 募 集 案 内

- 1.学習内容 要約筆記者として必要な知識と技術を学習します。
- 2.定 員 手書きコース20名、パソコンコース15名(先着順)
- 3.受講料 無料【但し、テキスト代3,400円(税込)が必要です】
- 4.応募資格 広島県内に在住または在勤し、聴覚障がい者の福祉に理解と熱意を有し、要約筆記活動および聴覚障がい者の支援に携わることができる18歳以上65歳以下の方。
- 5.応募方法 下記に、TEL・FAX・メール・ハガキのいずれかでお申し込みください。  
【①住所 ②氏名(ふりがな) ③年齢 ④連絡先 ⑤コース ⑥交通手段】
- 6.その他 パソコンコースは、以下の条件を満たす方が対象です。  
① ノートパソコンを持参できること。  
② タッチタイピングで1分間70字以上の文字入力ができる方。

**申込み受付期限 平成29年4月3日(月) 消印有効**

問い合わせ・申込先： 広島県難聴者・中途失聴者団体連合会 要約筆記者派遣事務局  
〒734-0007 広島市南区皆実町1-6-29 広島県健康福祉センター2階  
広島県聴覚障害者センター 「運営事務室」内  
TEL/FAX 082 (259) 3327  
Eメール [nanren@hiro-chokaku.jp](mailto:nanren@hiro-chokaku.jp)

☆前期プログラムを修了した人は、後期講座の受講資格が得られます。全課程を修了されると、「全国統一要約筆記者認定試験」の受験資格が得られ、合格された方は、広島県の「要約筆記者派遣事業」において、県へ登録し「要約筆記者」として従事していただくこととなります。☆